



区の収集を利用する事業者のみなさんへ

住宅宿泊事業で生じるごみは、家庭ごみと分別し、事業系ごみとして住宅宿泊事業者が責任をもって適正に処理しなければなりません。

区の収集を利用する場合は、ごみの分別や排出方法などのルールを守り、ごみの散乱や悪臭による近隣トラブルが発生しないよう、地域の生活環境保持に努めてください。

1 収集開始届の提出が必要です

区の収集を利用する場合は、ごみを出す 2 週間前までに足立清掃事務所に収集開始届（集積所の届出）を提出してください。

届出なく集積所に出されたごみは収集できません。必ず事前に手続きをお願いします。

※ 収集開始届の提出にあたり、集積所の位置の特定が必要になります。新規に集積所を設ける場合は現場確認が必要になりますので、事前に足立清掃事務所にご相談ください。

【足立清掃事務所】 所在地：〒121-0801 足立区東伊興 3-23-9 電話：03-3853-2141
営業時間 7:40～16:25

2 ごみの分別等、区のルールを守ってください

区の収集を利用する場合は、燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック・資源に分別し、それぞれの収集日まで宿泊施設内などで保管してください。また、近隣の迷惑とならないように、収集日当日の朝 8 時までには事業系有料ごみ処理券を貼って集積所に出してください。

マンション等で、既存の廃棄物保管場所を使用する場合は、管理組合等から使用承諾を得てください。保管場所内では、家庭ごみと区別できるような有料ごみ処理券を貼って保管してください。

※ ごみの分別や事業系有料ごみ処理券の貼付方法は、裏面をご覧ください。

3 宿泊者へごみの分別等を周知してください

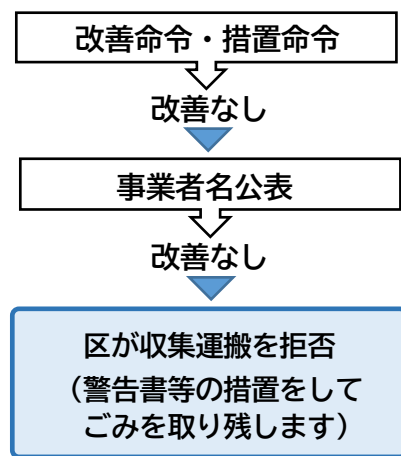
宿泊客が見やすい場所にごみの分別方法を表示するなど、ごみの分別を周知してください。また、施設の管理者においては、ごみを出す前に分別状態を再確認するようにしてください。

4 行政処分について

区が定めるルールを守らない事業者に対し、「足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に基づき、改善命令や事業者名の公表などの行政処分を行います。

不適正な処理の例

- ◎ 区の収集を利用できる事業者の基準に該当しない事業者が区の収集を利用している
- ◎ 事業系有料ごみ処理券を貼らずに区の収集を利用している
- ◎ 正しく分別していない
- ◎ 収集日当日の定められた時間にごみを出していない
- ◎ 集積所を著しく汚している



区の収集を利用するには・・・

事業系有料ごみ処理券を必ず貼り、届出の集積所に出してください

事業系有料ごみ処理券の種類		料 金
特大 70ℓ 相当 (軽量ごみ専用)	1 セット 5 枚	3,045 円
大 45ℓ 相当	1 セット 10 枚	3,910 円
中 20ℓ 相当	1 セット 10 枚	1,740 円
小 10ℓ 相当	1 セット 10 枚	870 円



有料粗大ごみ処理券
有料ごみ処理券
取扱所
▲ 足立区

区内のスーパー・コンビニなど「有料ごみ処理券取扱所」の表示のあるお店でお買い求めください。

※ 足立区の有料ごみ処理券をお買い求めください。他区のごみ処理券は利用できません。

分別・貼付方法 ※ 区の収集に出すときの分別方法は、家庭から出されるごみと同じです

袋・容器で出す場合



袋の大きさ(容器の場合はごみ容量)に応じたごみ処理券を貼ります

18リットル缶

(中は空にしてください)

燃やさない

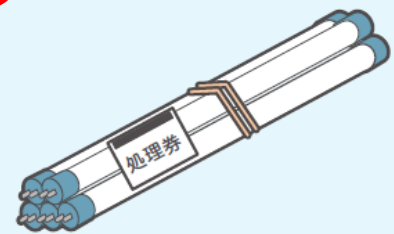
そのままの形で
1個につき
10ℓ処理券1枚



つぶした状態で
5個につき
10ℓ処理券1枚

蛍光管

燃やさない

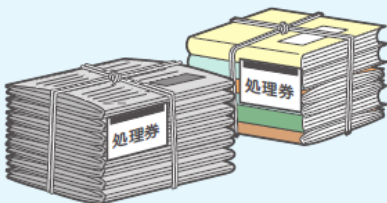


120cm程度で5本につき
10ℓ処理券1枚

新聞・雑誌

(新聞は4つ折り・A4サイズ)

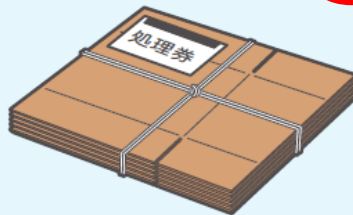
資源



高さ10cmにつき10ℓ処理券1枚

段ボール

資源



35×55×35cm程度の箱をつぶした
もの2枚につき10ℓ処理券1枚

びん・缶・ペットボトル

資源

プラスチック

プラスチック



それぞれ分別して袋に入れ、
袋の大きさに応じたごみ処理券を
貼って、コンテナ脇に出します

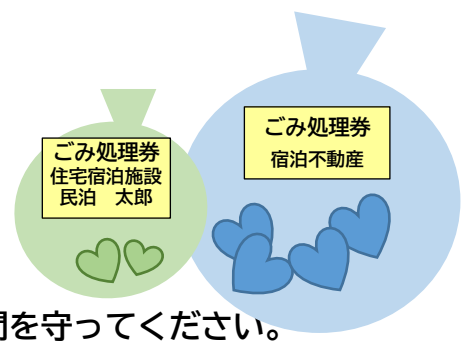
❌ 区では収集できないもの：粗大ごみ、石油類、塗料、タイヤ等

➡ 廃棄物処理業者に委託してください

☑ ごみを出す前にチェック！

- ① 容量または袋の大きさに応じたごみ処理券を貼りましたか？
- ② ごみ処理券に事業者名を記入しましたか？
- ③ 事業系ごみと家庭ごみは分けて別袋に入れましたか？
- ④ ごみや資源の分別を確認しましたか？
- ⑤ 収集日当日の朝8時まで集積所に出していますか？

※ カラス被害や悪臭の原因になりますので、ごみを出す時間を守ってください。



◆ 燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック・資源の分別は、「資源の出し方・ごみの出し方」でご確認ください ◆